

2019年度東京都予算編成に対する重点要望

2018年12月20日

日本共産党東京都議会議員団

<1> 業者の願いにこたえ「食の安全・安心」を最優先し、築地市場の解体を中止し、築地の市場機能を守る

- 1 豊洲市場は汚染対策や使い勝手の改善、市場業者への支援などに全力をあげるとともに、都に批判的な専門家も参加した第三者機関で厳しくチェックする体制をつくること。
- 2 築地市場のアーチ型建物の文化遺産としての価値に配慮し、解体工事を中止して、保存を検討すること。
- 3 築地再開発について仲卸業者の要望を踏まえて検討するという約束を守ること。

<2> 学校体育館へのエアコン設置補助の充実を

- 4 区市町村立学校の体育館へのエアコン設置補助については、単価の上乗せ部分の補助率を3分の2とするとともに、国庫補助に採択されなかった施設については国の分も含めて都が補助すること。リースも対象とすること。特別教室や教育相談室、管理諸室など、児童生徒、教職員の使うすべての施設を対象とし、補助を実施、拡充すること。区市町村の負担をさらに軽減すること。

<3> 消費税増税は中止し、くらしと営業を守る

- 5 都民のくらしや経済に重大な打撃を与える消費税率10%への増税を中止するよう国に求めること。
- 6 消費税が増税された場合、上下水道・都営交通料金の都民負担を増やさないようにすること。

<4> 国民健康保険料（税）の負担軽減

- 7 国民健康保険の財政運営に責任を負う立場にふさわしく、保険料（税）の引き下げ、減免の拡充、子どもの多い世帯に対する負担軽減や、子どもにかかる均等割保険料の軽減などを実施すること。

< 5 > 防災対策の抜本的強化

- 8 震災時の住宅の倒壊や電気火災の発生を防止するため、戸建て住宅・マンション等の耐震化助成の拡充、感震ブレーカー助成を行う区市町村への補助制度の創設によって、住宅の耐震化・地震火災防止を促進すること。
- 9 台風・豪雨など災害の危険が迫ったとき、自治体や住民が取るべき行動を事前に決めておく防災行動計画「タイムライン」の策定を全自治体で進めること。自治会などがつくる「コミュニティタイムライン」や個人や家庭の「マイタイムライン」の策定に対して、都として技術的財政的な支援を行うこと。地下街浸水対策を強化すること。
- 10 土砂災害警戒地域内の避難所や配慮が必要な人が24時間滞在する福祉施設の安全化を、計画を策定し、緊急に進めること。住宅などの土砂災害対策工事に対する都独自の助成制度を創設するなど、区市町村と協力して支援を強化すること。
- 11 避難所を国際基準並みに改善するよう「避難所運営管理の指針」を見直すこと、また区市町村の物資購入などに対し財政的支援を行うこと。
- 12 学校等都有施設のブロック塀対策は、早急に行うこと。ブロック塀対策・木塀設置に助成する区市町村の負担をさらに軽減すること。私立学校のブロック塀への改修助成を行うこと。

< 6 > 児童虐待防止対策と子育て支援の充実

- 13 児童福祉司と児童心理司の大幅増員と育成を急速かつ計画的に進めること。そのために、キャリア活用採用選考などにより、児童相談所での実績・経験ある方の採用・登用をさらにひろげること。また、子ども家庭支援センターへの支援を充実すること。
- 14 一時保護所を増設し、定員枠を大幅に増やすこと。

- 1 5 認可保育園の増設を中心にして、保育の質の充実を図りながら待機児童ゼロを2019年度末に実現できる予算措置をすること。
- 1 6 公立保育園の整備費および運営費への補助を行うこと。
- 1 7 認可保育園、認証保育所とその他の認可外保育施設について、指導・検査体制を強化し、事前通告なしの立ち入り調査を増やすこと。
- 1 8 学童保育の職員配置基準等に係る従うべき基準を堅持するよう国に求めること。放課後児童支援員について、給与等の処遇改善の対策を推進すること。
- 1 9 幼児教育・保育の無償化については給食費も対象とすること、幼稚園類似施設も対象とすること、公立保育園・幼稚園等の運営にかかる自治体負担を増やさないこと、を国に求めること。国が実施しない場合は都として実施すること。
- 2 0 旧こどもの城の跡地と建物を購入し、大型児童館として果たしてきた役割を踏まえ、子どもや若者、演劇関係者などの声を聞いて活用の検討を進めること。

< 7 > 都用地活用による福祉施設整備の推進、福祉人材の処遇改善

- 2 1 都用地等を活用した福祉施設整備をさらに促進すること。都用地貸付料減額のさらなる拡大など制度を拡充すること。都用地活用推進本部の取り組みは、高齢者や障害者分野も対象に加えること。
- 2 2 保育、介護、障害者福祉にたずさわる職員の給与改善と職員配置基準の改善、増配置をはじめとした総合的、抜本的な福祉人材対策を拡充強化すること。

< 8 > 高齢者の福祉・医療の拡充

- 2 3 現在の2万510円パスの対象者に対し、所得に応じた中間の費用負担を新設すること。多摩都市モノレール、ゆりかもめ、都県境のバス路線等にもシルバーパスを適用すること。

- 2 4 特別養護老人ホームや地域密着型サービスなどの整備費、運営費への補助を拡充し、大幅に増設すること。
- 2 5 75歳以上の医療費無料化に踏み出すこと。70歳～74歳で窓口2割負担の人への医療費助成を実施し1割負担にするとともに、65歳以上の医療費助成を実施すること。
- 2 6 認知症高齢者グループホームの整備費補助を拡充すること。また家賃補助を実施すること。
- 2 7 後期高齢者医療費保険料の値上げを抑え、負担を軽減するため、財政安定化基金の活用や都独自の支援を実施すること。
- 2 8 介護保険の保険料、利用料軽減を実施する区市町村への財政支援を行うとともに都として介護保険料、利用料の減免制度をつくること。
- 2 9 認知症疾患医療センターを増設し、地域拠点型の病院のアウトリーチや相談員の配置等への支援を拡充すること。

< 9 > 障害者・難病患者への支援の拡充

- 3 0 グループホーム、通所施設や短期入所、入所施設等の運営費の拡充、人材確保、定着促進、配置の充実のための都独自の補助、重度障害者を受け入れる施設での職員加配ができるための新たな支援をすること。
- 3 1 障害者の医療費助成を拡充するとともに、より軽度の知的障害者をはじめ対象を拡大すること。高齢者の新規申請を再開すること。
- 3 2 障害者福祉手当の対象に精神障害者を加えること。高齢者の新規申請を再開すること。障害者福祉手当、重度障害者手当を拡充すること。
- 3 3 都庁において、知的障害者をはじめ、障害の特性に応じた仕事を積極的に創出し、採用試験においても障害の特性に合った配慮をさらに強め、採用を促進すること。

< 10 > 保健・医療・看護の充実

- 3 4 都立病院は直営を堅持して、拡充すること。独立行政法人化をはじめとした経営形態のあり方の検討は中止すること。
- 3 5 都立病院、公社病院の医師、看護師、薬剤師等を大幅に増やし、待遇改善と医療・看護体制強化を図ること。多摩・島しょ地域の公立病院・診療所への支援を拡充すること。
- 3 6 障害児（者）や医療的ケアが必要な方、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、訪問診療・訪問看護への人的支援と研修事業の充実を図ること。医師の養成・確保対策を拡充し、多摩・島しょ地域をはじめ、医師不足地域への支援を強化すること。看護師の養成・定着・再就業対策を拡充強化すること。

< 1 1 > 「居住の権利」保障の推進、住宅施策の拡充

- 3 7 住宅局を復活させて、「居住の権利」保障のための住宅施策拡充を推進すること。
- 3 8 都営住宅の新規建設を再開するとともに、建て替え時に戸数を増やすこと。若年者、障害者、単身者向けなど募集戸数を思い切って増やすこと。UR住宅や公社一般賃貸住宅をはじめ、借り上げ都営住宅制度を実施すること。
- 3 9 都として、若者や子育て世帯、高齢者等の低所得の賃借人に対して直接助成して、家賃負担を軽減する家賃補助制度を創設すること。
- 4 0 都営住宅の約3割におよぶ住戸は、浴そう・風呂釜を設置しておらず、自己負担により設置しているため、都の責任で設置するように改善すること。畳など修繕の負担区分を見直し、負担軽減をはかること。エレベーター設置や共用部のLED化を加速させること。
- 4 1 区市町村の空き家対策利活用事業への支援を拡充すること。
- 4 2 マンションの適正な管理を支援するためにマンション管理条例を創設するとともに、相談体制を抜本的に強化すること。

< 1 2 > 雇用対策、若者支援の強化

- 4 3 都内労働者の最低賃金1500円を早期に実現するよう、国および経済団体に要請すること。非正規労働者と正規労働者の格差是正など、人間らしく働き生活できる雇用環境確保対策を実施すること。負担が増加する中小企業への支援策を合わせて実施すること。
- 4 4 高校中退者、非正規雇用者、非就業者を正規雇用につなげる職業訓練や、福祉、建設など人材不足が深刻な分野の職業訓練の規模と内容を大幅に拡充すること。都として職業能力開発大学校、短期大学校の設置を検討すること。
- 4 5 若者への家賃助成制度を実施するとともに、低家賃の公的な「若者むけ住宅」を整備、提供すること。
- 4 6 青少年・治安対策本部をなくし、青少年専管施策推進の所管組織を設置し本格的に充実、強化すること。

< 1 3 > 中小企業、都市農業への支援の拡充

- 4 7 中小企業・小規模企業振興条例にもとづき、中小企業予算を抜本的に拡充すること。
- 4 8 小規模企業に対する支援は、小規模企業振興基本法にもとづき相談窓口や専門家派遣、人材確保など抜本的に強化すること。
- 4 9 事業承継、事業再生を促進するため、相談窓口を強化するとともに、長期貸し付け・超低利の全額保障の融資創設、専門家の派遣など課題解決に向けた経営支援策を拡充すること。地域金融機関との連携を強めること。
- 5 0 都として、商店街を「地域の公共財産」と位置づけて、魅力ある商店街とするため、財政支援、地域と密着した専門家派遣・経営診断・相談など、公的支援を思い切って拡充し、継続した支援を行うこと。地元関連業者と連携して店舗と商店街施設などのリフォームなどに取り組めるようにすること。
- 5 1 農地の保全への支援を拡充すること。生産緑地の追加指定を促進し、区市町村が買い取る場合への支援を拡充すること。農業施設用地や屋敷林などの宅地並み課税の軽減を行うこと。都として固定資産税を軽減するなどの農地

の維持保全を支援すること。

< 1 4 > 教育条件の整備・拡充

- 5 2 小中学校の給食費補助制度を創設し無償化すること。都内全域での小中学校の自校調理の完全給食を推進するために区市町村への補助を行うこと。
- 5 3 3 5 人学級を来年度から小学校は 3・4 年生まで、中学校は 2 年生まで拡大し、早期に全学年に広げること。さらに小中学校の 3 0 人学級を計画的に実施すること。少人数指導加配は習熟度別指導を条件とせず、1 学級 2 展開を認めること。
- 5 4 小中学校での都独自の学力調査、統一体力テストは廃止すること。全国学力テスト（全国学力・学習状況調査）の区市町村別の結果の公表は行わないこと。国に全国学力テストの廃止を申し入れること。
- 5 5 私立高校生への学費負担軽減制度は、授業料に加え入学金や施設費なども対象とし、幅広い階層での負担軽減がすすむよう支援すること。都立高校生への都独自の給付型奨学金の支給額を増やし、所得制限を緩和すること。
- 5 6 私立学校教育の充実ならびに公私間格差解消のため、私立学校経常費補助を拡充すること。
- 5 7 学校現場における働き方は、1 人 1 人の仕事が所定労働時間内で終わるようにすることが基本であることを明確にし、少なくとも、月の残業時間が 4 5 時間を越えないようにすることを、早急に達成すべき目標として定めること。教員の持ち時数をへらし定数及び配置基準を改善し、教員を大幅に増やすこと。変形労働制は導入しないこと。
- 5 8 いじめ、不登校対策を拡充・強化し、子どもを追いつめるような学校のあり方を改善するとともに相談体制を充実すること。不登校対応の教員加配の充実、養護教諭の複数配置、スクールカウンセラー・ユースソーシャルワーカーの常勤化、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充を進めること。
- 5 9 特別支援学校にスクールカウンセラーを配置すること。

- 6 0 通信制高校や連携する施設の実態を調査するとともに、不登校や引きこもり経験者などへの支援を行っている団体への支援を検討すること。
- 6 1 雪谷高校・江北高校の夜間定時制は、来年 4 月入学生の募集を行うこと。小山台高校、立川高校の夜間定時制の募集停止及び閉課程は行わないこと。
- 6 2 特別支援学校の重度重複学級を大幅に増設し、必要な児童・生徒が入れるようにすること。
- 6 3 医療的ケアの必要な子どもたちの通学を保障するために、スクールバス等に乗車する看護師の配置拡充と研修にとりくむこと。人工呼吸器をつけている児童・生徒もスクールバス利用の対象にすること。
- 6 4 老朽化している都立中央図書館の改修・改築計画を利用者の声を反映して策定すること。資料の安定的確保のために資料費を増額すること。

< 1 5 > 人権施策、男女平等の推進

- 6 5 人権条例にもとづき貧困対策、女性差別、L G B T・セクシュアルマイノリティへの差別をなくす取り組みなどを強化すること。国籍、宗教、政治、性別その他あらゆる差別やヘイトスピーチをなくす人権施策を推進すること。多様な性の理解の推進のため、都民参加で基本計画を策定すること。
- 6 6 男女雇用機会均等法のハラスメント防止措置を「禁止規定」とし制裁措置を盛り込むこと、ハラスメント禁止の包括的な法律を制定すること、を国に求めること。
- 6 7 居場所を失った若年女性に対する支援を、民間団体と連携して強化すること。性被害者を救済する「性暴力被害回復支援センター」を設立すること。

< 1 6 > 消費者行政の充実

- 6 8 学生など青少年の消費者被害の拡大防止の対策を強化すること。学校の意向を尊重しながら連携を強め消費者教育の充実をはかること。特殊詐欺の対策を拡充すること。

< 17 > 原発ゼロ、創エネ・省エネの促進、地球温暖化対策の充実・強化

69 原発再稼働の中止を国に求めるとともに、再生可能エネルギー導入、省エネ対策を抜本的に拡充・強化すること。住宅用ソーラーパネル設置補助の復活やリースへの助成などにより初期費用の軽減を図ること。再生可能エネルギーによる発電を支援し、地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大を行うこと。住宅の省エネ化に対して支援を拡充すること。

70 都として、温室効果ガス排出量取引制度における削減目標を引き上げること。電気事業者も総量削減義務とキャップアンドトレードの対象とすること。

71 プラスチック対策は、削減を最優先とし、明確な目標を設定すること。熱回収は最終手段とし、マテリアルリサイクルを進めていくこと。河川、港湾など都の水域でプラスチックの流出量の調査を通年で言い、清掃を強化すること。再生プラスチック、バイオプラスチックを製造する業者を支援すること。

< 18 > 魅力ある都立動物園に

72 パンダのシャンシャンやシンシン、リーリーについては、種の多様性を守ることの重要性を学ぶ機会を提供する存在になっていること、都民に安らぎを与え返還の延長を望む声が高まっていることなどから、返還期限の延期について協議を行うこと。

73 歴史的にも貴重であり、アトラクションとしても欠かせない上野公園のモノレールは維持・存続すること。

< 19 > 地域交通の整備、交通バリアフリーの推進

74 東京の総合的な交通政策の柱の1つにコミュニティバスを位置づけるとともに、コミュニティバスへの支援を抜本的に拡充すること。コミュニティバスへのシルバーパスの適用が促進されるよう、運賃補償額算定方法の見直しを行うなど、都の支援を拡充すること。「交通空白地域」の対象要件を緩和し23区も補助を受けられるようにすること。

75 都内すべての駅への可動式ホーム柵・ホームドアの設置を進めること。鉄

道駅や車両内の、移動や情報提供などのバリアフリー化を支援し、必要なすべての場所へのエレベーター、エスカレーター設置を更に推進すること。要望のある所は複数ルートの設置を行うこと。

<20> 多摩・島しょ地域の格差の解消、振興の推進

- 76 市町村総合交付金を大幅に増額し、配分にあたっては市町村の自主性、特殊性を尊重すること。多摩振興・多摩格差解消を都政の柱にすえ、新たな財政的枠組みを創設するなど、財政支援を強化すること。
- 77 多摩都市モノレールの箱根ヶ崎への延伸を早期に実現すること。学生割引の割引率を拡大、学生向け回数券の発行などで、学生の負担を軽減すること。
- 78 義務教育就学児医療費助成は外来200円の負担をなくし、乳幼児医療費助成をふくめ、所得制限を撤廃すること。23区も含め18歳までの医療費無料化を実現すること。
- 79 多摩地域の小児医療、周産期医療を拡充し、不足がいちじるしい多摩地域のNICU増設を促進すること。
- 80 監察医制度を都内全域に拡大すること。
- 81 島しょ振興計画の実施にともなう必要な財政支援を充実すること。救急搬送や通院やそれへの同行などについて、離島であることによる格差は解消すること。

<21> 五輪費用の削減・透明化の推進

- 82 五輪経費は大幅な削減と透明化、民間資金確保などの増収対策等を図ること。都負担の共同実施事業の内容を明らかにすること。
- 83 選手村整備において建設予定地である都所有地を、住民訴訟の鑑定結果の92%引きもの安値で、特定建築者である大手デベロッパーに売却し、1480億円も優遇するというやり方を改め、基盤整備費の負担をふくめ適正な負担を求めること。五輪後に住宅として使用する場合、都営住宅やアフォーダブル住宅など、都民が低額で使用できる住宅を相当数確保すること。

8 4 民間施設である日本武道館の改修費補助に至る経過を明らかにするとともに、都負担を抜本的に見直すこと。

8 5 岸記念体育会館の移転をめぐるすべての経過、情報を都民に公開し、問題点を是正すること。

< 2 2 > 水道局の談合の一掃

8 6 水道局談合問題で、都幹部職員の「天下り」はやめる方向で見直し、再就職の透明性、公正性を確保すること。

8 7 上下水道事業のコンセッション方式などの民営化は行なわず、直営を堅持すること。

< 2 3 > 不要不急の大型開発の見直し

8 8 カジノの検討予算を計上しないこと。

8 9 大型クルーズ客船ターミナル設置工事は見直すこと。また 2 バース編成はやめること。

9 0 首都高日本橋付近の地下化や 外環道、「外環ノ 2」、特定整備路線、優先整備路線をはじめ、住民合意のない幹線道路建設・計画は、中止・廃止をふくめ、抜本的に再検討すること。

9 1 自動車交通を抑制して既存の道路を有効に活用するため、公共交通への乗り換え促進、都心部への乗り入れ規制などの交通需要マネジメント（TDM）、最新のインターネット技術を活用して効率的な信号制御などを行うことで渋滞解消等を図る高度道路交通システム（ITS）の導入を促進すること。

< 2 4 > オスプレイ配備反対、米軍基地返還

9 2 欠陥機であり、騒音など重大な被害を周辺住民に与えている CV 2 2 オスプレイを横田基地から撤去するよう国と米軍に求めること。

9 3 オスプレイ等の米軍機の危険な飛行、訓練の回数、飛行高度、騒音等の実態を詳細に調査すること。周辺自治体や都民と連携して都内の全米軍基地の整理、縮小、返還を厳しく求めていくこと。

以上